

報道関係各位

2014年6月24日  
日本スティーベル株式会社

## 日本スティーベル、同社の蓄熱暖房器に10年延長修理保証制度を導入

10年間で保証料が12,000円。月額換算100円と大変お得な延長修理保証

独・住宅設備メーカー スティーベルエルトロン<sup>®</sup>の日本法人である日本スティーベル株式会社(本社:神奈川県川崎市、代表取締役社長:藤城 勇一)は本日、各種延長保証プログラムのコンサルティングと運営を行うテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:将積 保博)と提携し、日本スティーベルが販売する蓄熱暖房器に対してメーカー保証期間を含めて10年間の修理を保証する「日本スティーベル蓄熱暖房器10年延長修理保証」プログラムを開始することを発表しました。

### 「日本スティーベル蓄熱暖房器10年延長修理保証」プログラム詳細:

本プログラムは、2年間のメーカー保証期間(※1)終了後に製品の自然故障・不具合の修理を8年間無償で行うことを約束するサービスです。

プログラム開始日	2014年6月30日
対象機器	2014年4月以降に日本スティーベルから出荷された蓄熱暖房器
保証範囲	自然故障・不具合(10年延長修理保証「修理保証規約」に準ずる)
保証期間	10年間(2年間のメーカー保証期間含む)
対象エリア	全国(沖縄除く)
加入方法	製品に同梱されたパンフレットに付属した保証申込ハガキに必要事項を記入し、保証料を振り込む
保証料	12,000円(税別)／台
保証修理	日本スティーベルが提携するアフターサービス店が修理を実施

### 日本スティーベルの蓄熱暖房器について:

蓄熱暖房器とは、内蔵されているヒーターで深夜電力を使ってレンガを暖め、蓄えた熱を日中放出して部屋中を隅々まで暖める暖房器具です。日本スティーベルが販売する蓄熱暖房器は、親会社である独・スティーベルエルトロン社独自の部材を使用してドイツで製造され、特許技術であるシーズンセンサー(※2)などを搭載した高性能な蓄熱暖房器です。

※1 メーカー保証期間1年の商品については本プログラムに加入をしたお客様に限り、メーカー保証期間が自動的に1年延長され、メーカー保証期間が2年となります。

※2 シーズンセンサーが搭載されていない機種もあります。

### スティーベルについて

日本スティーベルは住宅設備メーカーのリーディング・カンパニーである独・スティーベルエルトロン社の日本法人として、環境先進国ドイツの厳しい基準をクリアした高い技術力から構成される住宅設備を日本国内に輸入そして販売を行っています。スティーベルエルトロンは1924年の創業から90年間培われた信頼と品質、そしてノウハウをもって、住宅設備市場に常に革新的な製品を投入し、市場に変化を与え続けています。スティーベルエルトロンはドイツ・ホルツミンデンに本社を置き、世界に5つの工場、24の子会社を有し、代理店・販売店を含めて120カ国に展開しています。

スティーベルエルトロンホームページ(英語): <http://www.stiebel-eltron.de/en/privatkunden/>

日本スティーベルホームページ: <http://www.nihonstiebel.co.jp/>

### お客さまお問い合わせ先:

日本スティーベル株式会社 お客さまセンター Tel: 044-540-3200

### 本件に関する報道関係の方のお問い合わせ先:

日本スティーベル株式会社 広報担当 タレイ  
Tel: 044-540-3203 Email: [stiebel-pr@nihonstiebel.co.jp](mailto:stiebel-pr@nihonstiebel.co.jp)